

平成26年度福岡県  
クリーニング師試験問題  
( 筆 記 )

平成26年9月8日

## 衛生法規に関する知識

問1 次の文は、「クリーニング業法」の規定にかかる記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 「クリーニング業法」は、クリーニング業に対して、公衆衛生等の見地から必要な（ ① ）を行い、もってその経営を（ ② ）に適合させるとともに、利用者の利益の擁護を図ることを目的とする。

よ クリーニング業法は（ ① ）を適用して、右類の他の繊維製口物は中央製口を原則の

まま洗たくすることを営業とすることをいう。

- c 営業者は、洗たく物を洗たく又は（ ④ ）を終わったものと終わらないものに区分しておかねばならない。
- d クリーニング所の洗場については、床が不浸透性材料で築造され、これに適当なこう配と（ ⑤ ）を設けなければならない。

### 【語群】

- |   |   |             |                   |           |   |
|---|---|-------------|-------------------|-----------|---|
| ① | { | ア：保護及び規制    | イ：指導及び取締り         | ウ：規制及び取締り | } |
| ② | { | ア：公衆衛生      | イ：公共の福祉           | ウ：衛生基準    | } |
| ③ | { | ア：洗たく機及び乾燥機 | イ：クリーニング所及び業務用の車両 |           | } |
|   |   | ウ：溶剤又は洗剤    |                   |           | } |
| ④ | { | ア：消毒        | イ：乾燥              | ウ：仕上げ     | } |
| ⑤ | { | ア：滑り止め      | イ：取水口             | ウ：排水口     | } |

問2 次の文は、クリーニング師にかかる記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a クリーニング師の免許証は、免許証に氏名が記載されている者が（ ① ）からクリーニン

問3 次の文は、「クリーニング業法」(以下、「法」という。)及び「クリーニング業法施行規則」(以下、「規則」という。)にかかる記述である。文中の( )に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 法第8条の2において、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、都道府県知事が指定した( ① )の向上を図るための研修を受けなければならない。
- b 法第8条の3及び規則第10条の3第1項において、営業者は、クリーニング所の開設の日から、( ② )にその従事者の中からその従事者の数の( ③ )の者を選び、都道府県知事が指定した当該業種の開業知識の修得及び技能の向上を図るための講習を受けなければならない。

なければならない。

- c 法第3条第2項において、営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び( ④ )をそれぞれ少なくとも一台備えなければならない。
- d 法第5条第3項において、営業者は、その営業に関して届け出た、クリーニング所の位置、構造設備などの事項に変更を生じたときは、( ⑤ )に都道府県知事に届け出なければならない。

【語群】

- |   |   |              |              |              |   |
|---|---|--------------|--------------|--------------|---|
| ① | { | ア：クリーニング所の経営 | イ：クリーニング師の資質 | ウ：クリーニング所の衛生 | } |
| ② | { | ア：3か月以内      | イ：1年以内       | ウ：3年以内       | } |
| ③ | { | ア：3分の1       | イ：5分の1       | ウ：6分の1       | } |
| ④ | { | ア：乾燥機        | イ：脱水機        | ウ：プレス機       | } |
| ⑤ | { | ア：速やか        | イ：3日以内       | ウ：5日以内       | } |

問4 次の文は、「クリーニング業法」における行政庁の権限及び罰則に関する記述である。文中の( )に当てはまる最も適当な語句を同じ番号の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 都道府県知事は、営業者又はその使用人で、( ① )の業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不適当と認めるときは、( ② )その業務を停止することができる。
- b 都道府県知事は、必要があると認めるときは、( ③ )に、クリーニング所等に立ち入り、衛生措置等の実施状況を検査することができる。この立ち入り検査を拒み、妨げ、又は隠蔽した

## 公衆衛生に関する知識

問1 次の文は保健所の歴史に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適切な語句を下記の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

昭和22年、新しい「保健所法」が制定公布され、それ以前の（ ① ）による取り締まり行政と保健所による（ ② ）行政との二重行政の弊害が是正され、公衆衛生活動は、保健所において（ ③ ）な技術を基礎として指導事業と行政事務を（ ④ ）した形で推進されることとなった。

現在、保健所は地域の（ ⑤ ）の拠点として位置づけられている。

【語群】

ア：児童虐待      イ：裁判所      ウ：指導      エ：一般的      オ：専門的  
カ：警察          キ：一本化      ク：分離      ケ：健康危機管理

問2 次の文は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適切な語句を下記の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

この法律は、「廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の適正な分別、保管、収集、（ ① ）、再生、処分等の処理をし、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び（ ② ）を図ること」を目的としている。

廃棄物は、（ ③ ）に処理責任のある一般廃棄物と（ ④ ）に処理責任のある産業廃棄物に区分される。

また、これら廃棄物のうち、爆発性、毒性、（ ⑤ ）など、人の健康または生活環境に被害を生じるおそれのある廃棄物に対しては、より厳しい特別な規制が行われている。

【語群】

ア：市町村      イ：都道府県      ウ：事業者      エ：廃棄      オ：放射性  
カ：運搬          キ：感染性      ク：保全          ケ：公衆衛生の向上

問3 A群に最も関係の深いものをB群から選び、その記号を解答用紙に記入しなさい。

《A 群》

- ① 梅毒
- ② 狂犬病
- ③ 結核
- ④ 日本脳炎
- ⑤ コレラ

《B 群》

- ア：飛沫核感染
- イ：土壌を介した感染
- ウ：水系感染
- エ：ダニを媒介とした感染
- オ：性交による感染
- カ：咬傷による感染
- キ：蚊を媒介とした感染

問4 次の文はクリーニング業にかかる環境保全関係法規等に関する記述である。文中の（ ）に当てはまる最も適当な語句を下記の語群から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- 1 ( ① ) では、引火系溶剤を用いるドライクリーニングを営む工場は、工場の規模にかかわらず、一律に立地が制限される。

使用を廃止した場合、汚染の有無について調査を行う必要がある。

- 3 テトラクロロエチレンによるドライクリーニング機であって、処理能力が1回あたり30kg以上のものは、( ③ ) に基づく規制の対象となる。
- 4 クリーニングは「洗濯業の用に供する洗浄施設」として、( ④ ) において政令で定める( ⑤ ) となっている。

【語群】

- ア：土地区画整理法
- イ：建築基準法
- ウ：悪臭防止法
- エ：都市計画法
- オ：土壌汚染対策法
- カ：水質汚濁防止法
- キ：許可施設
- ク：迷惑施設
- ケ：大気汚染防止法
- コ：特定施設

## 洗たく物の処理に関する知識

問1 次の文は、繊維や織物についての記述である。文中の( )に当てはまる最も適切な語句を同じ番号の語群から一つ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

- a 綿は植物繊維に分類され、レーヨンは( ① )に分類され、( ② )は再生繊維に分類される。
- b フィラメント糸の太さは「デシテックス (dtex)」で表示される。1デシテックスは、( ③ )の長さで1gの重さになる糸の太さのことをいう。
- c 織物の組織には、三原組織があり、この中でたて糸とよこ糸のどちらかが表面に長く浮かび、組織点がとびとびになっている( ④ )は、高級織物によく見られ、三原組織の中では最も取扱い上の注意が必要である。
- d 直接染料は主に綿等のセルロース繊維に適用され、酸性染料及び塩基性染料は主に絹や羊毛等のたんぱく繊維に適用される。一方、( ⑤ )は、セルロース繊維やたんぱく繊維両方に適用される。

【語群】

- ② { ア: ビニロン      イ: キュプラ      ウ: アセテート }
- ③ { ア: 100m          イ: 1,000m      ウ: 10,000m }



## 洗たく物の処理に関する技能

### 問1 繊維の鑑別

(別紙A)の5つの布(①~⑤)を外観や手ざわりから鑑別して、下記の「繊維の種類」の中から該当するものを1つだけ選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

#### 【繊維の種類】

ア：アクリル           イ：キュプラ           ウ：ポリエステル       エ：ナイロン  
オ：麻               カ：絹               キ：綿               ク：羊毛

### 問2 シミの鑑別とシミ抜き剤

(別紙B)の5つのシミを外観から鑑別し、下記の「シミの種類」の中から該当するものを1つだけ選び、その番号を解答欄に記入しなさい。

また、それぞれのシミについて最も適当なシミ抜き剤を下記の「シミ抜き剤」の中から1つだけ選び、その記号をシミ抜き剤の解答欄に記入しなさい。ただし、シミ抜き剤は重複して選ばないこと。

#### 【シミの種類】

① 黒インク           ② マニキュア           ③ 血液           ④ 口紅  
⑤ 青インク           ⑥ チューインガム       ⑦ 鉄さび           ⑧ 油性ペンキ

#### 【シミ抜き剤】

ア：石油系ドライ洗剤・石油系溶剤・モノクロロベンゼンを主とした混合物  
イ：約15%のアンモニア水、石油系溶剤及びシミ抜き剤  
ウ：次亜塩素酸ナトリウム2%処理後、チオ硫酸ナトリウム1~2%  
エ：水で希釈したロート油及び水溶性の後処理、過ほう酸ナトリウムによる漂白処理  
オ：水で希釈したロート油及び事務用糊  
カ：10~15%程度のプロテアーゼ水溶液  
キ：過マンガン酸カリウム水溶液の後、ハイドロサルファイト濃厚溶液

平成26年度福岡県 クリーニング師試験  
解答用紙 (筆記)

受験番号	
氏名	解答

衛生法規に関する知識

問1					問2				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
イ	イ	ウ	ウ	ウ	イ	イ	ア	イ	ウ

問3					問4				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
イ	イ	イ	イ	ア	イ	ウ	イ	ウ	ア

公衆衛生に関する知識

問1					問2				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
カ	ウ	オ	キ	ケ	カ	ケ	ア	ウ	キ

問3					問4				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
オ	カ	ア	キ	ウ	イ	オ	ケ	カ	コ

洗たく物の処理に関する知識

問1					問2				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
イ	イ	ウ	イ	イ	ウ	ウ	イ	ウ	ア

問3					問4				
①	②	③	④	⑤	①	②	③	④	⑤
ア	ア	イ	ア	イ	ア	イ	ア	ア	ア

平成26年度福岡県 クリーニング師試験  
解答用紙(実技)

受験番号	
氏名	解答

洗たく物の処理に関する技能

問1	(別紙A)				
	①	②	③	④	⑤
繊維の種類	ウ	エ	ク	カ	イ

問2	(別紙B)				
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
シミの種類	②	④	⑧	⑤	⑦
シミ抜き剤	コ	ア	イ	エ	ク